

公立大学法人 滋賀県立大学
“スチューデントファーム「近江楽座」-まち・むら・くらしふれあい工舎”
2019年度プロジェクト募集要領

■ **近江楽座のねらい**

“スチューデントファーム「近江楽座」-まち・むら・くらしふれあい工舎”は、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」をコンセプトに、滋賀県立大学が全学的に取り組んでいる独自の教育プログラムです。本事業は、

- 地域の課題に大学・学生が取り組み、地域活性化に向けて共に活動する。
- 学生が地域の方々と一緒に活動することにより、学内だけでは学べないことを学ぶ。
- 大学と地域が共同して、よりよい地域づくり・人づくりにつながるしくみをつくる。

の3つの目標を掲げ、地域と関わる演習、フィールドワーク、研究室活動、学生活動等の実績を土台にしながらか地域活性化に貢献する学生主体のプロジェクトを公募、選定し、支援するものです。

募集テーマは、まちづくり・地域おこし、地域文化の継承・再生、産学連携・地場産業、地域医療・福祉、小・中・高大連携、行政・企業・市民ネットワーク、その他地域活性化などです。

「近江楽座」は、平成16年度の文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、3年間の活動実績を踏まえ、平成19年度からは大学独自の取り組みとして継続し、この15年間で延べ346のプロジェクトが活動を展開しています。

この機会に新たに「近江楽座」に応募したい学生チーム、先輩たちが取り組んできたプロジェクトを今後も継続していきたい学生チーム、よりよい未来社会を共に創っていく活動を進めていきたい学生チーム、活動の自立化をめざす学生チーム、そして、地域から提案された課題にチャレンジしてみたい学生チームなど、まちづくりや地域おこしなどへの学部、学科、研究室を超えたさまざまな学生チームの参加を期待します。

■ **募集プロジェクトについて**

○ **近江楽座Aプロジェクト（学生主体型プロジェクト）** ー今回募集

「地域活性化への貢献」をテーマとする学生主体の地域活動を募集します。昨年度までの継続活動を対象とした①「継続プロジェクト」、新規活動を対象とした②「新規プロジェクト」の2つの枠組みに加え、③Eプロジェクトとして、国連が提唱している「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成につながるSDGs推進に特化した活動（※）を募集し、支援するプロジェクトを選定します。

さらに、④Sプロジェクトとして、「近江楽座」での実績をもとに活動の自立化や地域への定着等、さらなるステップアップをめざす取組で、活動資金の支援は必要としないが、その他の活動支援を希望し、「近江楽座」として活動するプロジェクトを募集します。

※SDGsは17分野の目標を定めており、これまでの近江楽座の活動プロジェクトとも関わりの強いテーマがあります。「Eプロジェクト」は、SDGsの考え方や取組を学校や地域等に普及する活動に重点を置いています。是非、チャレンジしてみてください。（SDGsについては、別紙概要や次の国際連合広報センターHP参照）
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

○ **近江楽座Bプロジェクト（地域協働型プロジェクト）** ー次回以降、随時募集

自治体や企業、団体等から依頼のあった課題について、学生が中心になって取り組むのがふさわしいものについて、学生主体のグループを募集し、指導教員、地域共生センターおよび依頼元とが協働でプロジェクトに取り組みます。平成28年度より継続している「県営開出今団地コミュニティ再生プロジェクト」以外、今後、依頼に応じ、随時募集を行う予定です。

近江楽座Aプロジェクト（学生主体型プロジェクト）募集要領

1. 募集するプロジェクト

「地域活性化への貢献」に対して、以下に示すような取組によって成果が見込まれるプロジェクトに対し、支援を行います。

- 学部学科を超えた学際的な取組
- 行政・企業・市民の人的ネットワークづくり
- 地域活性化のための活動拠点づくり
- 地域文化の振興、再生のための活動、イベント
- 地域経済の活性化につながる取組
- NPOほか組織・人材の育成と活用
- その他、地域と連携し活性化へ取り組むプロジェクト

※ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動は除外するものとします。

2. 募集区分及び支援内容など

(1) 概要

募集区分	Aプロジェクト（学生主体型プロジェクト）			
	①継続プロジェクト	②新規プロジェクト	③Eプロジェクト	④Sプロジェクト
	(平成16年度～30年度までのいずれかに、近江楽座による助成を受けたことがあるプロジェクト) ※これまでの実績と応募活動は区分すること。	(平成16年度～平成30年度に近江楽座による助成を受けたことがないプロジェクト)	SDGsが掲げる17の目標達成につながる課題解決を推進するプロジェクト。特に、自分たちの取組を学校や地域等に普及することに力を入れて活動するもの。(①継続(④Sプロ含む)、②新規、いずれも該当する)	「近江楽座」での実績をもとに、さらなるステップアップをめざすプロジェクトで、活動資金の助成を必要としないもの。
対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> ①本学の教員、学生等で構成される教育研究活動 ②本学教員の指導のもとに、自主的に活動する学生グループの活動 ③行政やNPO等の支援を得て、自主的に活動する学生グループの活動 ④その他、地域活性化への貢献を目的に活動する学生グループの活動 			
応募資格	「地域活性化への貢献」に対して意欲ある本学の学生主体のグループ			
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1プロジェクト50万円を限度とする活動資金の助成 (継続プロジェクトへの助成は、新規プロジェクトに比べ、既に設備備品、事業推進費等の投資が行われているため、過年度の実績も考慮する) (SDGsの普及啓発に該当すると認められた活動資金については全額を支援します) 			<ul style="list-style-type: none"> ・活動資金の助成は「ゼロ円」 ※資金助成がないため、事務的負担は可能な限り軽減します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の相談、指導・助言、広報、各種情報提供などの活動支援 ・能力開発、スキルアップのための講座の実施など 			
対象となる経費	<ul style="list-style-type: none"> ・物品費:機材などの物品や消耗品の購入費 ・旅費:交通費および宿泊費 (研修旅費は自己研鑽の意味合いが強いので半額自己負担とする) ・人件費:謝金(招へい旅費を含む) ・事業推進費:印刷製本費、通信運搬費、役務費等 ※使用できない経費 食糧費(手土産等に係る経費を含む)および公費の支出がふさわしくないもの ※詳細は、申請書記入要領を参照のこと 			
採択件数* ¹	9件程度	5件程度	9件程度	5件まで

*¹ 採択件数はあくまで目安であり、応募数などを考慮して変更することがあります。

(2) 支援期間

令和元年5月に採択が決定した後、令和元年6月1日から令和2年3月31日までの活動を対象とします。

(3) その他

助成金は、「近江楽座活動助成金執行マニュアル」に基づいて執行します。

3. 応募方法

(1) 応募方法

所定の申請書（別添様式）に必要事項を記入、1部作成し、データ（USB等）と共に提出して下さい。（メールは不可）

(2) 応募期間

平成31年4月12日（金）から令和元年5月10日（金）

・9:00～17:00の間（土日祝日を除く）に、直接持参してください。

(3) 応募書類の提出先

滋賀県立大学近江楽座事務局

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

滋賀県立大学 交流センター内

4. プロジェクトの選定

(1) 選定方法

- ・応募いただいたプロジェクトの審査は、スチューデントファーム「近江楽座」選定委員会（以下、選定委員会という。）で行います。
 - ・選定委員会は、本学理事、教職員、行政、市民等で構成します。
 - ・公開プレゼンテーションによる審査を実施し、採択プロジェクトを決定します。
- ※なお、応募状況により書類審査を行う場合があります。

(2) 選定基準

近江楽座の趣旨及び本学の取り組みにそった提案の中から、以下の選定基準にもとづいて、それぞれの募集区分にふさわしいプロジェクトを選定します。

継続性	地域等との関わりを持ち、それぞれの地域特性を活かし、地域に根ざした継続的活動プログラムを持っているか。
発信性	取組のテーマや方法がユニークで特色があり、創意工夫がみられ、地域から全国へ発信性を持っているか。
実現性	事業計画、運営組織など事業としての実現可能性を持っているか。実行可能な方法や体制、適切な予算で事業立案されているか。
発展性	採択を受けることで、団体や活動自身が発展する可能性があるか。また、助成金がなくなった後にも継続的な展望があるか。

(3) スケジュール

①応募 <平成31年4月12日(金)～令和元年5月10日(金)>

②審査 <5月25日(土)>

公開プレゼンテーションによる審査を行います。

※応募状況により、書類審査を実施する場合があります。

③審査結果の公表 <5月30日(木)>

学内掲示板及び近江楽座ホームページで発表します。

5. 問い合わせ先

滋賀県立大学近江楽座事務局

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学 交流センター内

TEL: 0749-28-8616 (内線: 8616) FAX: 0749-28-8473

E-mail: info@ohmirakuza.net

※その他、下記でも相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

■近江楽座専門委員会 (※近江楽座を全学的に推進していくための教員組織です)

▽環境科学部

浦部美佐子: B3-202 urabe@ses.usp.ac.jp 内線: 8308

林宰司: B3-305 thayashi@ses.usp.ac.jp 内線: 8316

村上修一: B2-304 shuichim@ses.usp.ac.jp 内線: 8290

金子尚志: B2-308 kaneko.n@ses.usp.ac.jp 内線: 8272

迫田正美: B2-306 sakota@ses.usp.ac.jp 内線: 8292

▽工学部

河崎澄: C4-101 kawasaki@mech.usp.ac.jp 内線: 8375

柳澤淳一: C7-315 yanagisawa.j@e.usp.ac.jp 内線: 8371

▽人間文化学部

石川慎治: D2-302 sishikawa@shc.usp.ac.jp 内線: 8411

武田俊輔: D1-203 stakeda@shc.usp.ac.jp 内線: 8407

印南比呂志: D1-310 hinnami@shc.usp.ac.jp 内線: 8424

佐々木一泰: D2-201 ksasaki@shc.usp.ac.jp 内線: 8427

▽人間看護学部

伊丹君和: E2-207 k-itami@nurse.usp.ac.jp 内線: 8650

横井和美: E3-208 yokoi@nurse.usp.ac.jp 内線: 8662

▽地域共生センター

鵜飼修: 地域共生センター ukai.o@office.usp.ac.jp 0749-28-9853